



第159号
2012年
12月25日

発行所 岡山大学職員組合
〒700-8530 岡山市北区津島中 2-1-1
電話 086-252-1111 (代)
7168 (内線)
直通 TEL&FAX 086-252-4148

ホームページ <http://hb4.seikyou.ne.jp/home/ODUnion/>

メールアドレス ODUnion@mb4.seikyou.ne.jp

給与削減への代償措置等に関する団体交渉を実施！

2012年11月29日10時から2時間にわたり、臨時給与削減への代償措置等に関する団体交渉を行いました。住野執行委員長以下、笹倉・吾妻の副委員長、藤原書記長、大竹執行委員が組合側代表として、許理事、江原総務・企画部長、前川人事課長、事務局担当が法人側代表として出席しました。

団体交渉は、各単組からの要求事項をふまえて作成し、事前に提出した組合の「要求書」に対する法人側の回答文書(2～3頁に掲載。→以下のゴシック体部分が法人側の回答)をもとに進められました。

1. 臨時給与削減に対する代償措置

①特別休暇の新設と勤務時間の短縮

臨時給与削減に対する代償措置として、組合側は年2日の「家族のための特別休暇」を要求しました。それに対して法人側は、平成25年度からの特別休暇(看護休暇、追悼休暇、危険回避休暇)の新設を検討していると回答しました。

さらに、削減期間中に限定した休暇の新設についても検討すると回答しました。

また、裁量労働制対象外の教職員の勤務時間を15分短縮するという提案に対しては、制度的にも実務的にも困難であるという回答でした。



②大規模災害への対応

今回の臨時給与削減が震災復興を目的としていることをふまえて、岡山大学の大規模震災に対する対応力強化に緊急に取り組むべきだと要求しました。それに対し法人側は、学内の帰宅困難者・地域住民等の避難者への対応も含め、各部署と協議しながら早急に取り組むことを約束しました。

2. 今年度補正予算が成立しない時は給与削減分を還元し、来年度は給与削減するな！

補正予算が組まれない限り、今年度の運営費交付金から給与削減分を減額することはできないので、職員に還元すべきと要求しました。大学側は、補正予算がどうなるかは不透明だが、補正予算がなくても何らかの形で減額される可能性があるため還元できないと回答しました。補正予算や文科省の動きを注視して、引き続き協議することとなりました。

また、来年度は給与削減分が減額された予算が文部科学省の概算要求に出ており、さらに厳しい状況になると予想されるとの回答でした。



「組合だより」159号 目次

- 1~3 給与削減への代償措置等に関する団体交渉報告
- 4 団体交渉に参加して 退職金問題
- 5 ローカル線で行く！フーテン旅行記(4)
- 6~7 クリスマスパーティを開催しました
- 8 単組だより お知らせ

3. 国家公務員に準拠した退職手当支給水準引き下げは認められない！

突然「退職金を400万円程減額します」と言われて納得できるはずはありません。機械的な国家公務員準拠ではなく、国立大学法人岡山大学がこうせざるをえない必要性を納得いくように説明することを要請し、今後この問題で団体交渉を行なうこととなりました。

また、有期雇用職員の労働契約をめぐっては「**現在雇用している有期雇用職員が不利益変更とならないように制度設計を行う予定**」との回答を具体化する協議を継続して行ないます。

平成24年11月26日

岡山大学職員組合執行委員長殿

国立大学法人岡山大学
理事（企画・総務担当）・副学長
許 南 浩

給与削減への代償措置等に関する要求書について（回答）

2012年11月21日付け岡大職組申第46号で要求のありましたこのことについて、下記のとおり回答いたします。

記

1. 国家公務員給与臨時特例法に準拠した給与減額に対し、削減期間中に以下の代償措置を求める。
 - (1) 特別休暇の新設
婚活、自分や親族の結婚式・銀婚式、子・孫の学校行事、家族旅行、家族介護等のために利用できる年間2日の「家族のための特別休暇」を新規に設けることを求める。
→平成25年度からの特別休暇（看護休暇、追悼休暇、危険回避休暇）の新設について検討しています。
 - (2) 勤務時間の短縮
裁量労働制対象教員以外の教職員の勤務時間を、7時間45分から7時間30分に15分間短縮することを求める。
→本学の勤務時間は、国や民間企業の平均に従って、平成21年4月に8時間から7時間45分に短縮しました。現在の給与は、7時間45分の勤務時間を基礎として制度設計していますので、現時点での対応は難しい状態です。
なお、現行の7時間45分の勤務時間であっても休憩時間を45分にするにより、終業時刻を17時にすることは可能です。
 - (3) 大規模災害への対応
今回の給与削減が震災復興のためであることを鑑み、また安心して就労できる環境を確立するため、岡山大学の大規模災害への対応力を高める措置、例えば、施設・設備の耐震化、非常時に必要な設備・物品などの準備、非常食の備蓄などに緊急に取り組むこと求める。
→災害備蓄品については、対応する災害の想定及び保管すべき備蓄品目について検討を進めています。
また、岡大生協と飲料・食料の供給及び食堂等の施設の提供等について相互協定を締結の予定です。
2. 今年度中に運営費交付金を削減する補正予算が成立しなければ、今年度給与減額分を還元することを求める。
→補正予算が成立しない場合であっても、国の財政状況が厳しい中で、給与減額相当分の運営費交付金が削減されないことは想定できません。今後の動向を注視します。
3. 来年度の国家公務員給与臨時特例法に準拠した給与減額を実施しないことを求める。
4. 国家公務員の退職手当支給水準引き下げに追従した措置を行わないことを求める。
→本学の給与制度及び退職手当の制度は、国家公務員の制度を原則準拠しています。本学は平成24年度予算額で196億円の運営交付金が交付され、平成23年度人件費186億円のかなりの部分は国からの税金により賄われています。平成25年度の概算要求では、臨時特例法に基づく給与減額相当分として13.3億円の運営費交付金が減額されています。
退職金については、岡山大学が国家公務員退職手当法上の職員として国と同じルールで計算し退職者に支払いますが、その財源はすべて国からの退職手当に限定した運営費交付金です。
今後、職員代表委員会の意見聴取、職員組合との団体交渉を行い、国の制度に準拠した給与改定、退職金支給水準の引き下げに理解を求める予定です。
5. 改正労働契約法に対応する有期雇用職員の雇用制度の見直しに当たり、不利益変更となるような制度設計は行わないことを求める。
→改正労働契約法に対応して本学の有期雇用制度の見直しを検討しています。特に、最長雇用年限は現行の6年から5年に変更する予定ですが、全ての職に一律に適用させるのではなく「5年を超えて雇用することがやむを得ないと大学が特に認める場合」の検討も行っています。
ただし、現在雇用している有期雇用職員が不利益変更とならないように制度設計を行う予定です。

4. 労働条件・大学運営の改善について

今回の団体交渉の成果として、①大学・学部の事業・行事による休日勤務に対し、代休の振替措置ではなく休日手当を支給することが可能か調査し検討する、②サバティカル制度を推進するために各部局と連絡をとり、利用しやすくする措置を検討する、③教員評価に関して、現在行われている制度・運営の見直し・改善の具体的な内容の開示を行なう、④パワーハラの根絶に向けた研修を行なう、といった点が上げられます。しかし、宿舍問題など引き続き要求していかなければならない点も残りました。

今回の団体交渉の「確認書」は、次号の「組合だより」に掲載しますのでご参照下さい。(住野好久)

6. 以下の労働条件・大学運営に関する改善を求める。

(1) 休日出勤手当の支給

入試、オープンキャンパス、ホームカミングデイなど、大学・学部の事業・行事による休日勤務については、代休の振替措置ではなく休日手当を支給することを求める。

→団体交渉時の具体的な改善要求に基づき回答します。

(2) サバティカル制度の推進

教員のサバティカル制度をとりやすくするために、当該教員の担当授業科目のうち前・後期各2科目分の非常勤講師を措置することを求める。

→団体交渉時の具体的な改善要求に基づき回答します。

(3) 鹿田地区の労働環境改善

鹿田地区の労働環境を改善するために、職員食堂及び学童保育施設の新設を求める。

→団体交渉時の具体的な改善要求に基づき回答します。

(4) 合同宿舎から退去させられる職員の負担軽減

合同宿舎から強制退去させられることになった職員に対し、引越費用と修繕費の一部大学負担を求める。

→合同宿舎については、「国家公務員宿舎法」が適用される公務員宿舎であり、国家公務員宿舎の削減計画にともない、使用許可条件第9条(6)二(国の事務・事業の運営の必要に基づき先順位者が生じた場合)に該当する場合として、退去要請が行われております。

国家公務員宿舎については、その明け渡し請求をする場合の取り扱い等が財務省理財局長から通知されており、被貸与者に同居者がいる場合は、原則として1年以内、被貸与者に同居者がいない場合は、6ヶ月以内を退去期限として退去要請が行われた場合に限り、移転料の一部については、負担をできることとされております。よって、平成26年7月末を退去期限としている今回の退去要請については、2年以上の期間が確保されており、対象とならないと言わざるを得ない状況です。

本学においても、公的資金が投入されている機関として、国に準じた取り扱いを行っており、本学の規程に基づいて、過去に退去要請を行った際にも、移転料等は一切負担しておりません。また、本学の宿舎に居住する国家公務員の方々に対しても、中国財務局岡山財務事務所長から平成26年7月末を期限とした退去要請が行われておりますが、移転料等の負担は行われておりません。

したがって、今回の退去要請につきましては、本学として移転料等の負担をすることは難しい状況です。

(5) 教員評価制度の見直し

第三者委員会による教員評価制度そのものの評価を実施することを求める。

→現時点では、まず、運用改善を図り、大学改革の流れの中で教員評価制度を含めた評価制度を自ら検証していくべきものと考え、第三者委員会による教員評価制度そのものの評価の実施は、予定しておりません。

なお、教員評価制度については、毎年、評価作業終了後に、教員に対するアンケートや部局長からの意見聴取を行い、継続的に、制度・運営等の見直し・改善を図っております。

(6) パワーハラスメント対策

教職員のパワーハラスメントを根絶するために、教職員研修の充実・改善、実態調査の実施を求める。

→平成25年度のハラスメント研修会では、パワーハラスメントを中心にを行います。

(7) 団体交渉の職務専念義務免除の拡張

団体交渉時だけではなく、要求書の提出、交渉に関する手続き、予備交渉についても職務専念義務免除の取り扱いをすることを求める。

→団体交渉時の具体的な改善要求に基づき回答します。

以上

団体交渉に参加して

教育学部職員組合書記長 大竹喜久

今年度、教育学部職員組合の執行委員会では、さまざまなチャンネルを利用して日ごろから大学の運営に対する学部教職員の声を聞き、必要であれば連合体での議題に取り上げてもらうようにすることで、教職員の「発言」機会を増やしていくことを方針の一つに掲げました。今回の法人側との団体交渉に向けて、教員へのアンケート調査や日頃からの聞き取りを基にまとめられた教育学部職組としての要求事項を連合体に提出したのですが、そのうちのかなりの部分が連合体としての要求事項として取り上げられたのを受けて、教育学部職組を代表して団体交渉に出席しました。

この参加で私の心をとらえたものは、「同じ教員仲間が、少ない人数でありながらも、岡山大学の全教職員のために、多くの時間を使って情報収集をし、対案をつくり、相手のたくみな説得に対しても後ろには引かないという気概を持って交渉している」という事実でした。相手と対等に交渉していくためには、相当な情報を持っているこ

と、それらを基に、相手が納得するような対案を示すことが必要だと思いますが、それをするには莫大な時間がかかります。私よりもずっと大きな教育研究活動をされているのに、その上にこうしたことを成し遂げているわけですから、「いったい私は何をしているのだろう」と悩まされます。

連合体の基本単位である各単組がしっかりとまとまって活動し、連合体執行委員会をバックアップしていくことの大切さをあらためて実感させられました。



退職手当支給水準引き下げに関する団体交渉について

2012年12月17日(月)15:29に、人事課より、退職手当支給水準を引き下げる「国立大学法人岡山大学職員退職手当規則」の改正案が届きました。組合は翌18日には団体交渉を申し入れ、20日11時より団体交渉が行われました。

まず、組合は「国家公務員の退職手当支給水準引き下げに追従した措置を行わないことを求める」という要求を掲げ、400万円を超える重大な退職手当の不利益変更に対して、最高裁判例に基づいて「高度な必要性に基づいた合理的な内容」をもつものか説明を求めました。それに対し法人側は、国立大学法人職員の退職手当の財源はすべて国からの特殊要因運営費交付金であり、この交付金が国家公務員に準拠して減額されるのだから、国立大学法人の退職手当の減額は不可避であるとの説明しかありませんでした。

それに対して組合は、主に以下のような主張をしました。

- ①国立大学法人の退職金は、国家公務員の水準に機械的に準拠する必要はない!
- ②国立大学法人教員の支給水準は私立大学教員よりも、職員の水準は国家公務員よりも低い!
- ③退職手当支給水準引き下げは不利益遡及であり、違法である!

交渉は決裂し、国立大学法人岡山大学が、民間の水準とのズレを調査し、「高度な必要性に基づいた合理的な内容」であることの丁寧な説明をし、違法性がないか確認しない限り合意しないと主張しました。

交渉は続いています。今後、法人側が誠実な交渉を行なわない場合は、組合として可能な闘争に取り組む予定です。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。

ローカル線で行く！フーテン旅行記

第4回

大都会のローカル線！鶴見線

工学部単組 大西 孝

ローカル線といえば、地方を走る列車の運行本数が少ない路線というイメージがあります。しかし列車の運行本数が極端に少なく、「ローカル線」と呼べる路線が神奈川県に存在していることはあまり知られていません。

今回ご紹介する大都会のローカル線は、鶴見線。横浜市鶴見区の鶴見駅と川崎市川崎区の扇町駅を結ぶ、京浜工業地帯のど真ん中を走る路線です。さらに鶴見と扇町を結ぶ本線の途中から2つの支線が分かれており、一方は海芝浦（うみしばうら）駅、他方は大川駅まで伸びています。後者の大川駅は、周辺に立地する工場への通勤客が利用するため、電車は朝夕しか運転されず、平日は9回、土休日は3回しか発着がありません。土休日だけとはいえ、1日に3往復しか列車がやってこない駅は全国的にも稀で、北海道や中国地方の過疎地域にあるだけです。こんな駅が人口約370万の横浜市内にあるのですから驚きです。

鶴見線には、他にも面白い特徴があります。利用者の大半が沿線の京浜工業地帯の通勤客であるため、朝晩は多数の列車が運行される本線でも、昼間の平日は20分おき、土休日は30分おきの運転となります。さらに、定期券の利用者が多いためか、東京や横浜方への乗換駅である鶴見駅を除いて途中の駅はすべて無人駅で、切符の精算は鶴見駅で済ませてしまい、列車から降りる際は駅に備え付けられている箱に使用済みの切符を入れるだけです。したがって、鶴見駅以外の駅には使



川崎市側の終点、扇町。貨車が行き交う広い構内の片隅に電車は到着します。

用済みの切符を入れる集札箱と簡易な自動券売機、ICカード（SuicaやICOCAなど）の読み取り装置があるだけで殺風景この上なく、津島キャンパス最寄りの法界院駅の方がよほど立派に見えます。



海芝浦駅のホームの横には京浜運河が広がり、晴天の日は景色が楽しめます。

また、もう一つの支線の終点である海芝浦駅は、「芝浦」の名前から想像できるように東芝（旧東京芝浦電気）の京浜事業所の敷地内にあり、駅の出口が東芝の守衛所になっています。そのため、東芝の社員や事業所に用のある人以外は駅から出ることができません。ただし、駅の改札の手前に「芝浦公園」という小さな公園が設けられており、線路沿いの京浜運河の景色を眺めることのできる憩いの場になっています。この地域では夜景スポットとしても有名だとか。

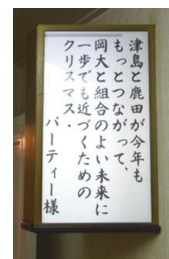
沿線にはとにかく工場が目につき、殺風景な景色が多いですが、途中の駅は高度成長の時代から取り残されたような、何か懐かしさを感じさせる駅も多くあります。横浜周辺へお出かけの際は、大都会のローカル線、鶴見線へ足を延ばしてみたいかがでしょうか。



大川駅の出口。木造の駅舎に懐かしさを感じます。

連合体クリスマスパーティを開催しました！

“津島と鹿田がつながって、岡大と組合のよい未来に一步でも近づくために”



岡山大学職員組合（連合体）は、昨年を引き続き、12月6日（木）にクリスマスパーティ（“津島と鹿田がつながって、岡大と組合のよい未来に一步でも近づくための”クリスマスパーティ）を岡山駅前、えきまえミヨシノで開催いたしました。参加人数は組合員・非組合員あわせて52名（大人46名・子ども6名）と大変盛況な会となりました。ご参加下さいました皆さまに改めて心よりの御礼を申し上げます。

会ではまず、乾杯の挨拶として住野好久委員長から、給与削減問題等に関わる本年度の組合の取組みと課題について説明があり、続いて中富公一先生（政策委員）から、「大学改革のゆくえ」と題して、大学再編時代における岡山大学の方向性についてレクチャーがありました。これらの大学改革と組合活動に関する研修後は、①大西孝講師（工学部職組・執行委員）から、「フーテン旅行記 番外編 駅弁に見る旅の楽しみ」、②藤原貴生講師（連合体・書記長）から、「東日本大震災ボランティアでの活動について」、それぞれ話題提供がありました。

食事とお酒も進んで、盛り上がり来たところで、更に会場を盛り上げるための催し物として、組合合唱団が合唱を披露しました。歌唱指導の先生にもお越し頂き、総勢11名の合唱団は、「ブリーブ」「いのちの歌」「アメージンググレイス」を美しく奏でました。ついで「きよしこの夜」「明日があるさ」を会場の方々と大合唱しました。

最後は、連合体で用意したクリスマスプレゼントの抽選会。「もらったプレゼントを大切な人にプレゼントして喜んでもらおう！」をコンセプトとして、本人はもちろん、日頃お世話になっている方に「おみやげ」として喜んで頂けるようなプレゼントを用意しました（用意したつもりです）。

・・・と、ここまで書きましたが、実は今回のクリスマスパーティ企画を担当した筆者は、夜間主の授業があることをすっかり忘れて準備を行うという大チョンボを犯してしまい、みなさまの楽しい時間を祈念しつつ、パーティ会場滞在時間わずか15分で津島キャンパスへととんぼ帰りのためでした。（副委員長 吾妻 聡）



ご参加ありがとうございました

津島から岡本書記さん、藤原書記長さん、そして吾妻副委員長さんと早めに会場に乗り込み、小山書記さん、小河執行委員さんと合流して受付を開始しました。開始時刻が近づくにつれて次々と参加者の皆様がいらっしゃいました。

今回のパーティでも豪華講師陣を迎え興味深い話が聞けました。中富組合政策検討委員さんからのお話は組合主催のパーティにふさわしく、「ミニ勉強会」といった雰囲気でした。藤原書記長さんから頂いたお話は震災の傷跡も生々しい映像もあって、パーティ参加者は食い入るように聞いていらっしゃいました。会場のあまりの熱気に時間超過をお知らせするのをためらったほどでした。次に大西執行委員さんからの駅弁のお話は、会場をお借りした「みよしの」さんがJR岡山駅に駅弁を納めていらっしゃるの、こちらもある意味緊張感のあるお話でした。

そして職員組合の芯打ちである合唱団の登場です。加藤先生(指揮)、大森さん(ピアノ)を加えてフルメンバーとなった合唱団のコンサートは、最後には会場からも手拍子が起こり、皆さんが一体となって楽しんでいらっしゃいました。

パーティにご参加の皆様は食事とお話を大変楽しんでいらっしゃって、こちらがご用意したイベントを矢継ぎ早にご提供する必要は無いほどでしたが、吾妻副委員長さんを先頭に集めたスペシャルプレゼント群を無駄にするわけには行きませんので、小河先生を進行役にプレゼント抽選会を行いました。大人のご参加者に加えてお子様たちにも喜んでいただけたようでした。



師走に入っただけの忙しい時期にも関わらず、予想を上回る多数のご参加を頂き、アットホームなパーティとして盛り上げていただいて、準備した私たちもとてもうれしかったです。どうもありがとうございました。(副委員長 山川純次)



昨年引き続き、今年もクリスマス会に家族で参加しました。お料理もおいしく、役員のみなさまの細かい心配りのおかげで、楽しいひと時を過ごすことができました。大学や社会においては、深刻な問題が山積していますが、それらにきちんと立ち向かうためにも、このような日々の生活の楽しみを大切にしないかと思えます。4歳の娘は組合合唱部のパフォーマンスがとても楽しかったようで、「明日があるさ」の岡大職組バージョンを「ストレスばいばい、ストレスばいばい」と毎日歌っています。

(文学部 松本直子)

昨年のクリスマスパーティーに引き続き、今年も参加させて頂きました。昨年も今年も旅先の話題があって楽しく聴講させて頂きました。今後の出張の参考になります。また、幹事の方はバラエティーに富んだプレゼントを準備して頂き、ご苦労様でした。私は昨年の経験を踏まえ、無難に商品券を選びましたが、プレゼントを開けた時の参加者の嬉々とした顔が印象的でした。準備が大変だと思いますが、今後もこのような企画があれば参加させて頂きたいと思えます。

(工学部 關 正憲)



＜単組だより＞

校園長との懇談会報告

附属学校園職員組合

附属学校園職員組合では、11月19日に、各学校園長及び副校長との懇談会を行いました。

懇談会では、7月に組合員にとったアンケートをもとに、教職員の待遇改善、民主的な職場の確保、福利厚生の実現、学部と各園校との関係などを中心に、話し合いました。

本組合では、ほとんどの組合員が県との人事交流で職に就いています。ですから、要望も県公務員の待遇と現状を比べてのものが多かったのですが、全体を通して、私たちの意見を好意的に受け取ってくださり、学部を通して人事課にお話をしてくださったり、学長に掛け合ってくださいたりするというお話をいただきました。

また、学部と各園校との関係については、今年度より始まった「一貫教育」を研究テーマに据えた幼小中の研究についての話題になりました。

学部の先生方の理論をベースにした実践研究を行っていますが、今年度は、研究初年度だったということもあり、(アンケートをとった7月ごろは)十分に意思疎通できなかつたところがありました。各研究会を終え現在はだんだんと連携が密になっていること、来年度さらに連携を大切にしていくことを確認しました。

岡山大学職員組合メーリングリスト

登録のご案内

「組合からのお知らせ」「組合だより」「全大教メールマガジン」「全大教からの情報」などを、組合員のみなさまにダイレクトにお伝えするメールサービスを始めます。

登録をご希望の方は、連合体事務所まで配信先メールアドレスをご連絡ください。

(ODUnion@mb4.seikyuu.ne.jp)

なお、お知らせいただいたメールアドレスは、このメールサービス以外のいかなる目的にも使用いたしませんのでご安心下さい。

岡山大学だけではなく、全国の大学や組合活動の状況をリアルタイムにお知らせする組合メーリングリストにご登録を！

～ お知らせ ～

映画「ひまわり～沖縄は忘れない あの日の空を～」

1959年6月、沖縄・宮森小学校に米軍ジェット機が炎上墜落し、学童11名、近隣住民6名が犠牲となった大惨事を題材とする壮大な人間ドラマを映画化！

1月12日(土) 岡山県天神山文化プラザ

①10:30～ ②14:00～ ③18:30～

2月10日(日) くらしき健康福祉プラザ

①10:30～ ②14:00～ ③18:30～

一般1,300円を600円に(700円補助)

演劇「臨界幻想2011」(青年劇場)

日時：2月25日(月) 19:00 開演

場所：岡山市民会館

一般3,500円を1,500円に、学生2,000円を1,000円に(組合が補助します)

***両チケットは組合事務所まで(内7168)**

あなたも組合に！

今、組合に加入されますと、3000円分の図書券と、全大教が作成した元気の出る卓上カレンダーを贈呈します。

詳細は、各学部単組の役員または、連合体事務室までお尋ね下さい！



「いい匂い。何作ってるの?」「おせち料理よ」「食べてもいい?」「味見してね」「わあ～い! あじみ! おいしいね」と、あつと言う間にからっぽ。「大丈夫! もう一袋作るから」厨から、賑やかな会話が聞こえてきます。皆様、良いお年をお迎えください。

ごまめの香 母を取り巻く 三兄弟
一代